

財政状況説明資料

①	平成30年度 各会計の決算の状況	_____	P 1
②	普通会計の決算の状況	_____	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	_____	P 5
④	市債残高の状況	_____	P 6
⑤	債務負担行為の状況	_____	P 7
⑥	一時借入金の状況	_____	P 8
⑦	公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況	_____	P 9
⑧	貸付金の状況	_____	P 9
⑨	病院会計資金不足の状況	_____	P 10
⑩	普通会計財政指数等の状況	_____	P 11
⑪	財政健全化判断比率の状況	_____	P 12
⑫	市町村財政比較分析表（平成29年度決算）	_____	P 14
⑬	過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移	_____	P 15
⑭	参考資料	_____	P 18

令和元年11月
美 唄 市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディーなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、「財政状況説明資料」は、市の決算状況を中心に、市の貯金に当たる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全化度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所企画財政課財政係までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※市役所企画財政課財政係（TEL 63-0135）

【会計区分の説明】

●一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計です。

●特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計です。

●企業会計

民間企業のようにその事業だけで独立採算を図る会計です。

●普通会計

地方財政統計上、統一的に用いられる「統計上の会計」のこと。地方公共団体の財政の規模は、個々の団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができないので、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計と市民バス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

まちづくり出前講座を実施しています。

市では、町内会等で参加者がおおむね10人以上の懇談会等（会場は町内会等で用意していただきます）に、市の職員が出向いて行う「まちづくり出前講座」を実施しております。「美唄の財政状況」についてのご要望がありましたら、市役所企画財政課財政係にお問い合わせください。

平成30年度 各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(千円)

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B) C	繰越すべき 財 源 D	実質収支 (C-D)
一 般 会 計		14,920,752	14,821,476	99,276	6,773	92,503
特 別 会 計	市 民 バ ス 会 計	36,943	36,943	0		0
	国 民 健 康 保 険 会 計	3,155,362	3,024,206	131,156	令和元年度へ繰越	131,156
	下 水 道 会 計	1,647,566	1,647,566	0		0
	介 護 保 険 会 計	2,812,887	2,762,221	50,666	令和元年度へ繰越	50,666
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計	222,747	222,747	0		0
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	725,429	724,183	1,246	令和元年度へ繰越	1,246

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B) C	財源補てん理由	備 考
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	1,553,445	1,500,600	52,845	欠損金に充当	
		(1,549,868)	(1,498,613)	(51,255)		
	資 本 的 収 支	173,855	199,223	△ 25,368	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,452,160円及び過年度分損益勘定留保資金 23,916,314円により補てん	
		(173,855)	(197,771)	(△23,916)		
	水 道 事 業 会 計	649,412	581,328	68,084	剰余金に計上	
		(607,883)	(556,465)	(51,418)		
企 業 会 計	資 本 的 収 支	238,243	465,866	△ 227,623	過年度分損益勘定留保資金 98,478,149円、当年度分損益勘定留保資金 114,408,522円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,736,375円により補てん	
		(238,218)	(448,174)	△ 209,956		
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	55,361	58,431	△ 3,070	欠損金繰越	
		27,184	38,906	△ 11,722	当年度分損益勘定留保資金 1,721,779円により補填	

()は消費税抜きの金額

【会計区分について】

- ・一般会計⇒福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計
- ・特別会計⇒国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計
- ・企業会計⇒民間企業のように、その事業だけで独立採算を図る会計

企業会計の資金不足額(不良債務額)とは、流動負債(建設改良分を除く)の額が流動資産の額を超える額です。

市税などの自主財源の割合が約23%で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が約77%を占めています。

< 歳 入 >

(単位：千円)

科 目		H30決算額 (A)	H29決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増 減 の 主 な 理 由
自主財源	市 税	2,083,348	2,100,264	△ 16,916	市民税 33,223 固定資産税 △40,177 たばこ税 △8,169
	財 産 収 入	21,475	25,687	△ 4,212	
	分 担 金 及 び 負 担 金	191,388	203,066	△ 11,678	老人福祉施設費負担金 △7,581 障害児通所給付費負担金 △9,850 保育所保育料 7,168
	使 用 料 及 び 手 数 料	340,126	343,019	△ 2,893	清掃施設使用料 1,662 住宅使用料 △3,139 保健衛生施設使用料 △ 872
	寄 附 金	88,537	64,922	23,615	ふるさと応援寄附金の増
	繰 入 金	128,263	244,070	△ 115,807	財政調整基金繰入金 △110,000 学校教育施設整備基金 △2,708 福祉基金繰入金 4,213 交流拠点施設整備基金 △3,545 過疎地域自立促進事業基金繰入金 △2,870
	繰 越 金	15,599	425,949	△ 410,350	前年度繰越金の減
	諸 収 入	597,148	609,495	△ 12,347	中小企業等振興資金貸付金収入 △ 50,434 地域包括支援センター事業収入 15,043 自治体クラウド構築負担金 19,440
小 計		3,465,884	4,016,472	△ 550,588	
依存財源	地 方 譲 与 税	163,490	162,254	1,236	自動車重量譲与税 1,045 地方揮発油譲与税 191
	利 子 割 交 付 金	2,924	3,618	△ 694	
	配 当 割 交 付 金	3,934	5,119	△ 1,185	
	株式等譲渡所得割交付金	3,392	5,156	△ 1,764	
	地 方 消 費 税 交 付 金	452,760	445,510	7,250	
	ゴルフ場利用税交付金	10,282	11,195	△ 913	
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	36,044	40,050	△ 4,006	
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	378	378	0	
	地 方 特 例 交 付 金	4,139	3,592	547	
	地 方 交 付 税	6,800,951	6,704,813	96,138	普通交付税 2,783 特別交付税 93,355
	交通安全対策特別交付金	3,825	3,627	198	
	国 庫 支 出 金	1,669,814	1,820,768	△ 150,954	生活保護費負担金 △57,587 臨時福祉給付金給付 △103,316 臨時市町村道除雪事業費補助金 △46,000 除雪機械整備事業費補助金 32,805 地方創生推進交付金 △64,218 社会資本整備総合交付金 63,885
	道 支 出 金	1,262,415	1,142,801	119,614	中心経営体負担軽減補助金 28,075 経営体育成交付金 39,804 地域づくり総合交付金 42,380
	市 債	1,058,019	1,138,247	△ 80,228	義務教育施設整備債 △63,500 一般会計出資債 △23,200
小 計		11,472,367	11,487,128	△ 14,761	
合 計		14,938,251	15,503,600	△ 565,349	
					自主財源率(%) 23.2
					依存財源率(%) 76.8

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科 目	H30決算額 (A)	H29決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費	139,956	138,608	1,348	職員等給与費 688 嘱託及び臨時職員等給与費 2,109 議会管理一般事務事業 △1,422
総 務 費	1,412,779	1,579,821	△ 167,042	行政情報化運用事業 70,226 基金積立金 △216,450 職員等給与費 △11,401 嘱託及び臨時職員等給与費 △6,606
民 生 費	4,485,837	4,809,539	△ 323,702	生活保護扶助事業 △147,248 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業 △103,738 後期高齢者医療会計支出金 △52,420
衛 生 費	1,293,683	1,313,905	△ 20,222	桂沢水道企業団支出金 △23,200
労 働 費	32,242	33,964	△ 1,722	求職者等職業能力開発支援事業 △1,046 勤労者生活資金貸付事業 △3,000 地元就職等応援事業 2,539
農 林 費	1,064,728	927,746	136,982	水稻生産振興事業 21,983 畑作生産振興事業 22,234 経営体育成交付金事業 44,625 農業用排水路整備事業 △10,912 農業競争力基盤強化特別対策事業 17,295 中心経営体農地集積促進事業 36,693
商 工 費	694,666	850,161	△ 155,495	中小企業等振興資金貸付事業 △50,434 交流拠点施設整備事業 △106,259
土 木 費	2,083,774	2,167,023	△ 83,249	都市計画一般管理事務 6,926 除排雪事業 △113,268 橋りょう新設改良事業 △27,142 市営住宅維持管理事業 5,041 河川整備事業 △17,050 公営住宅改善事業 17,779 除雪機械整備事業 44,356 職員等給与費 13,188 下水道会計支出金 △17,265
消 防 費	492,040	505,096	△ 13,056	消防車両整備事業 △16,179 消防団運営事業 1,976
教 育 費	1,131,540	1,078,456	53,084	スクールバス更新事業 20,245 中学校大規模改修事業 △60,059 学校給食配送車両整備事業 9,098 公民館・市民会館整備事業 8,529 体育施設整備事業 149,033 体育センター整備事業 △29,805 職員等給与費 △32,617 嘱託及び臨時職員等給与費 △9,603
災 害 復 旧 費			0	
公 債 費	2,007,730	2,083,682	△ 75,952	市債償還元金 △58,211 市債償還元金利子 △18,253
合 計	14,838,975	15,488,001	△ 649,026	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計と市民バス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計から市民バス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（市民バス会計では繰入金）を除外することとしているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費などの行政目的別に分類したものです。

科 目		H30決算額 (A)	H29決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由		
消費的経費	人 件 費	2,466,420	2,513,678	△ 47,258	職員給与費等 △44,544 統計調査管理事務 3,032 地域資源を活用した観光地づくり推進事業 △5,810		
	物 件 費	1,990,322	1,944,504	45,818	嘱託及び臨時職員等給与費 △25,559 行政情報化運用事業 60,955 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業 △10,872 恵風園整備事業 △5,099 排水機場整備事業 △14,052 都市計画一般管理事務 6,922 図書館管理運営事業 36,391		
	維 持 補 修 費	829,185	938,768	△ 109,583	除排雪事業 △113,268 排水機場整備事業 7,819 美唄国設スキー場整備事業 △4,801		
	扶 助 費	2,548,969	2,639,533	△ 90,564	児童手当支給事業 △8,865 児童扶養手当等支給事業 △10,326 障がい児居宅生活支援費給付事業 25,212 施設利用支援事業 27,465 生活保護扶助事業 △110,836		
	補 助 費 等	1,496,269	1,627,977	△ 131,708	行政情報化運用事業 9,189 生活保護扶助事業 △36,412 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業 △92,866 し尿共同処理施設管理運営事業 △4,327 中心経営体農地集積促進事業 36,693 農業排水管理等事業 5,275 経営所得安定対策等推進事業 4,351 道路ストック総点検（橋りょう）事業 △42,154		
	小 計	9,331,165	9,664,460	△ 333,295			
投資的経費	普 通 建 設 事 業	918,554	814,492	104,062			
	補 助 事 業	523,203	283,514	239,689	水稻生産振興事業 22,000 畑作生産振興事業 22,500 経営体育成交付金事業 44,625 体育施設整備事業 148,406		
	単 独 事 業	346,164	486,410	△ 140,246	小学校大規模改修事業 △34,376 中学校大規模改修事業 △60,059 消防車両整備事業 △41,331		
	道営事業負担金	25,528	15,018	10,510	農業競争力基盤強化特別対策事業 17,295 食料供給基盤特別対策事業 △6,785		
	国直轄事業負担金及び受託事業	23,659	29,550	△ 5,891	道営換地計画受託事業 △5,410		
	災 害 復 旧 費	0	0	0			
	小 計	918,554	814,492	104,062			
その他	公 債 費	2,007,730	2,083,682	△ 75,952	市債償還元金 △57,763 市債償還元金利子 △18,234		
	積 立 金	192,520	399,615	△ 207,095	財政調整基金積立金 △208,329		
	投資及び出資金・貸付金	450,059	527,607	△ 77,548	中小企業等振興資金貸付事業 △50,434 桂沢水道企業団支出金 △23,200		
	繰 出 金	1,938,947	1,998,145	△ 59,198	介護保険会計支出金 △53,766	消費的経費 (%)	62.9
	小 計	4,589,256	5,009,049	△ 419,793		投資的経費 (%)	6.2
合 計		14,838,975	15,488,001	△ 649,026		その他(%)	30.9

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、歳出の性質により分類したものです。

※消費的経費：経費支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わるものに支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費 等）

※投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

3 基金残高と繰替運用の状況

説明

- 市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。
- 繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度					
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用金	一時運用金	差引現金残高
財政調整基金	970,387	5,240	(※) 110,000	865,627			865,627
減債基金	26,582	26		26,608			26,608
その他特定目的基金	779,069	187,255	128,263	838,061	230,000		608,061
福祉基金	278,410	10,469	14,490	274,389	150,000		124,389
農業振興基金	42,915	6,493	1,324	48,084			48,084
青少年育成基金	104,174	6,013	4,826	105,361	80,000		25,361
文化基金	1,332	867	1,194	1,005			1,005
アルティマツア美唄整備基金	7,034	1,213	1,755	6,492			6,492
交流拠点施設整備基金	23,016	4,003	11,240	15,779			15,779
過疎地域自立促進特別事業基金	306,116	154,404	93,434	367,086			367,086
医療等拠点施設整備基金	16,072	3,793		19,865			19,865
学校教育施設整備基金							0
普通会計分小計	1,776,038	192,521	238,263	1,730,296	230,000	0	1,500,296
国民健康保険支払準備基金	32,043		29,447	2,596			2,596
介護給付費準備基金	127,516	33,438		160,954			160,954
特別会計分小計	159,559	33,438	29,447	163,550	0	0	163,550
合 計	1,615,526	225,959	267,710	1,893,846	230,000	0	1,663,846

※H29決算年度末残高970,387千円のうち110,000千円を取り崩し、平成29年度出納整理期間中に一般会計へ支出したもの。

- ・ 財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。美唄市の場合、標準財政規模（H29年度決算：約86億1,062万円）に対する財政調整基金の割合は約10.0%となっています。
- ・ 減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金
- ・ その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業の振興、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

市債残高の状況

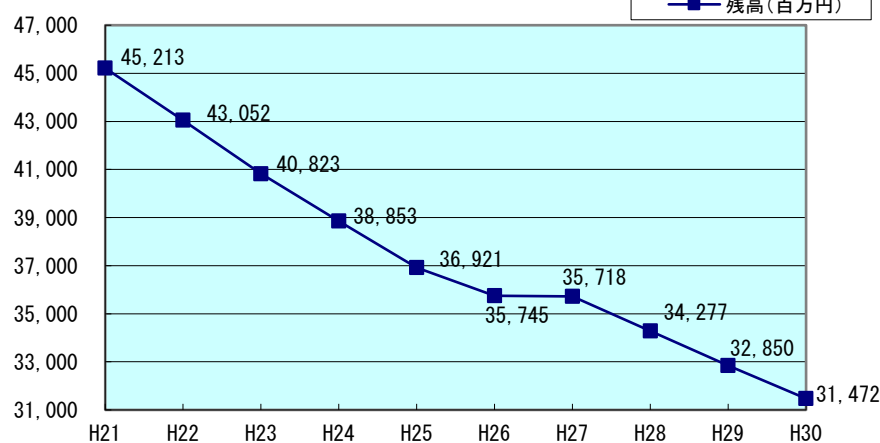
説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円、%)

会 計		平成30年度 ②	うち交付税算入		平成29年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率		
普通会計		15,983,529	9,755,043	61.0	16,850,427	△ 866,898
特別会計	下水道会計	11,328,542	6,043,727	53.3	11,962,248	△ 633,706
	介護サービス会計	278	0	0.0	416	△ 138
企業会計	病院会計	303,543	56,290	18.5	175,212	128,331
	水道会計	3,621,841	0	0.0	3,636,588	△ 14,747
	工業用水道会計	234,030	0	0.0	224,632	9,398
合 計		31,471,763	15,855,060	50.4	32,849,523	△ 1,377,760

■市債残高(全会計ベース)の推移



■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H21	国営農業用水再編対策事業	1,350百万円	H27	生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円
H22	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161百万円		消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円
	小・中学校耐震化事業	82百万円		基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円		小・中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円	H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9百万円
	小・中学校大規模改修事業	67百万円		交流拠点施設整備事業	48.4百万円
H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円		消防施設整備事業	42.6百万円
	ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円	H29	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	157.1百万円
	小・中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円		消防車両整備事業	73.4百万円
H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円		小・中学校大規模改修事業	114.8百万円
	生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円	H30	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	154.1百万円
	総合体育館整備事業	118百万円		消防車両整備事業	45.8百万円
H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円		体育施設整備事業	53.1百万円
	保育施設整備事業	419.8百万円		体育施設整備事業(H29繰越分)	33.5百万円

5 債務負担行為の状況 説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や土地購入費などがあります。

【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円、％）

	平成30年度 （令和元年度以降の支出予定額）		平成29年度 （平成29年度以降の支出予定額）		対前年度増減額	
	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）	総額	（うち一般財源）
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	31,145	(31,145)	54,091	(54,091)	△ 22,946	(△22,946)
・制度融資などの利子補給	18,877	(9,439)	22,972	(11,487)	△ 4,095	(△2,048)
・施設等指定管理費	0	(0)	126,290	(126,290)	△ 126,290	(△126,290)
・土地購入費	15,414	(15,414)	23,205	(23,205)	△ 7,791	(△7,791)
・パソコン、システムなどの購入費	125,712	(125,712)	182,718	(181,319)	△ 57,006	(△55,607)
・その他	62,200	(0)	90,500	(1,399)	△ 28,300	(△1,399)
合 計	253,348	(181,710)	499,776	(397,791)	△ 246,428	(△216,081)

【令和元年度以降支出予定額（再掲）】

物件等購入(千円)	141,126
保証・補償(千円)	
その他(千円)	112,222

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【平成30年度一時借入金借入状況（一般会計）】

（単位 千円）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借 入 額												950,000		
返 済 額													450,000	500,000
月 末 現 在 高												950,000	500,000	
ピ ー ク 額												950,000	500,000	500,000

【年度別借入状況（一般会計）】

年 度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ運用額	786.5億円	2,664.0億円	512.0億円	458.0億円	343.0億円
平 均 利 率	0.487%	0.427%	0.360%	0.350%	0.369%
支 払 利 息	1,049,587円	3,118,189円	504,986円	439,452円	347,205円
一日平均借入残高	2.15億円	7.3億円	1.4億円	1.25億円	0.94億円

○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



7

公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況

説明

- 債務保証とは、金融機関に対し債務者が債務を履行することができなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。
- 損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区 分	借入先	平成30年度末 A	平成29年度末 B	対前年増減額 A-B	種 別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	171,500	171,500	0	損失補償
合 計		171,500	171,500	0	

8

貸付金の状況

説明

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸 付 先	平成30年度 貸 付 額 A	平成29年度 貸 付 額 B	比較増減 A-B	貸付の内容	貸付期間
公社・第三セクター	171,500	171,500	0		1年以内
美唄ハイテクセンター	171,500	171,500	0	運営資金	
金融機関（預託金）	229,003	279,437	△ 50,434	中小企業等振興資金	1年以内
	0	3,000	△ 3,000	勤労者生活資金	
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合 計	403,503	456,937	△ 53,434		

説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。
 資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により
 「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないことと
 されています。

（単位：千円、％）

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
資金不足額 A (不良債務額)	1,503,134	1,242,308	958,650	766,667	256,511	△ 136,231	△ 247,957	△ 310,641	△ 431,711
医業収益 B	1,184,057	1,231,312	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236	1,229,497	1,253,759	1,242,367
資金不足比率 (A / B × 100)	126.9	100.8	79.1	63.1	20.2	△10.8	△20.1	△24.7	△34.7

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	用 語 解 説
標準財政規模	9,130,220千円	9,314,832千円	8,761,945千円	8,610,617千円	8,560,050千円	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨財債発行可能額	507,271千円	492,886千円	358,640千円	371,747千円	362,919千円	
うち普通交付税	6,079,160千円	6,215,169千円	5,805,449千円	5,632,402千円	5,635,185千円	
財政力指数	0.243	0.248	0.256	0.264	0.268	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3ヵ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.399	0.406	0.412	0.419	0.423	
経常収支比率	96.8%	92.8%	98.8%	102.8%	101.8%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人件費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	92.5%	91.1%	93.6%	94.2%	94.7%	
うち人件費	24.1%	22.6%	25.3%	27.0%	26.6%	
うち扶助費	8.9%	8.1%	8.1%	9.2%	9.2%	
うち公債費	24.3%	22.4%	22.0%	22.3%	21.6%	
『参考』						臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体で借金をしてまかなっておく市債です。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。
臨時財政対策債発行額	507,271	492,886	358,640	371,747	362,919	

11

財政健全化判断比率の状況

説明

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。

この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	平成30年度	平成29年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{普通会計の実質赤字額（なし）}} = \frac{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}$	財政規模に応じ 11.25～15% 13.61%	20.0%	該当なし	該当なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{連結実質赤字額（なし）}} = \frac{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}$	財政規模に応じ 16.25～20% 18.61%	30.00% 3年間の経過措置あり (H20・H21:40%、H22:35%)	該当なし	該当なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3力年平均）}}{\frac{\text{地方債元利償還金等－特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等（H30単年度 922,740千円）}}{\text{標準財政規模－元利償還金に係る交付税算入額等（H30単年度 6,945,573千円）}} = \frac{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}$	25.0%	35%	13.7% H28～30の平均値 H28 13.76461% H29 14.19684% H30 13.28530%	14.1% H27～29の平均値 H27 14.34225% H28 13.76461% H29 14.19684%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率}}{\frac{\text{将来負担額－充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額（H30 9,445,920千円）}}{\text{標準財政規模－特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等（H30 6,945,573千円）}} = \frac{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}$	350.0%	なし	135.9%	144.5%

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	平成30年度	平成29年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率}}{\frac{\text{資金不足額（H30 △431,711千円）}}{\text{事業の規模（H30 1,242,367千円）}}} = \frac{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}{\text{標準財政規模（8,560,050千円）}}$	20.0%	該当なし	該当なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

早期健全化基準とは ～	財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
財政再生基準とは ～	財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。 この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。 1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」になります。
経営健全化基準とは ～	公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

12

3 道内都市比較（平成30年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)								
							健全化判断比率(4指標)								
							実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		
1	砂川市	83.0	歌志内市	0.108	士別市	0.1					夕張市	71.8	夕張市	440.2	
2	深川市	84.8	三笠市	0.197	北見市	0.5					網走市	17.2	網走市	155.6	
3	伊達市	87.2	赤平市	0.208	函館市	0.7					深川市	14.9	北見市	143.8	
4	苫小牧市	88.9	夕張市	0.216	小樽市	0.7					留萌市	14.0	士別市	143.0	
5	紋別市	89.2	芦別市	0.258	根室市	0.7					赤平市	13.9	深川市	136.5	
6	北斗市	89.7	深川市	0.260	深川市	0.7					美唄市	13.7	美唄市	135.9	
7	帯広市	90.1	美唄市	0.268	網走市	0.8					歌志内市	13.7	赤平市	127.9	
8	千歳市	91.0	士別市	0.27	岩見沢市	1.1					士別市	13.1	登別市	94.7	
9	北見市	91.4	名寄市	0.275	美唄市	1.1					登別市	13.0	北広島市	93.8	
10	名寄市	91.9	砂川市	0.32	旭川市	1.2					稚内市	12.9	釧路市	93.7	
11	富良野市	92.7	留萌市	0.320	釧路市	1.3					釧路市	11.0	芦別市	92.1	
12	函館市	93.3	紋別市	0.32	芦別市	1.4					紋別市	10.3	帯広市	91.1	
13	北広島市	93.4	根室市	0.347	稚内市	1.7	該当団体なし					滝川市	10.2	旭川市	89.5
14	留萌市	93.9	富良野市	0.355	夕張市	1.9						室蘭市	9.6	滝川市	88.2
15	赤平市	93.9	稚内市	0.373	石狩市	2.0						千歳市	9.1	留萌市	78.4
16	江別市	94.1	岩見沢市	0.39	帯広市	2.1						帯広市	8.9	石狩市	76.6
17	室蘭市	94.4	伊達市	0.394	千歳市	2.4						石狩市	8.6	苫小牧市	65.1
18	稚内市	94.4	滝川市	0.4	富良野市	2.4						名寄市	8.5	稚内市	62.0
19	恵庭市	94.8	網走市	0.434	北広島市	2.6						函館市	8.1	岩見沢市	61.4
20	旭川市	94.9	小樽市	0.442	伊達市	2.7						江別市	8.1	千歳市	61.2
21	滝川市	94.9	北見市	0.449	紋別市	2.8						小樽市	7.9	函館市	57.2
22	石狩市	94.9	釧路市	0.454	名寄市	2.9						根室市	7.9	室蘭市	55.9
23	根室市	96.0	登別市	0.466	留萌市	2.9					旭川市	7.8	三笠市	45.6	
24	歌志内市	96.0	北斗市	0.470	三笠市	2.9					北見市	7.7	小樽市	43.1	
25	網走市	97.4	函館市	0.48	室蘭市	3.2					三笠市	7.4	富良野市	32.9	
26	小樽市	97.7	石狩市	0.513	北斗市	3.3					富良野市	7.4	名寄市	31.6	
27	岩見沢市	97.8	旭川市	0.531	江別市	3.4					苫小牧市	6.9	江別市	29.4	
28	釧路市	98.0	江別市	0.549	登別市	3.4					芦別市	6.9	恵庭市	28.0	
29	芦別市	98.0	恵庭市	0.587	苫小牧市	4.2					伊達市	6.7	紋別市	25.7	
30	士別市	98.3	帯広市	0.593	恵庭市	5.4					岩見沢市	6.5	根室市	22.8	
31	三笠市	98.7	室蘭市	0.615	砂川市	6.3					恵庭市	5.0	砂川市	17.0	
32	登別市	98.9	北広島市	0.65	赤平市	6.6					北斗市	5.0	歌志内市	-	
33	美唄市	101.8	苫小牧市	0.778	滝川市	6.7					砂川市	4.6	伊達市	-	
34	夕張市	124.0	千歳市	0.801	歌志内市	8.3					北広島市	4.1	北斗市	-	
-	札幌市	95.6	札幌市	0.735	札幌市	1.0					-	札幌市	2.2	札幌市	57.2
平均		94.7		0.423		2.6		-		-		11.0		86.8	

該当団体なし

※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

12

市町村財政比較分析表
(平成29年度決算)

説

市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

人	22,211	人(H30.1.1現在)	実 質 赤 字 比 率	-	%
うち 日 本 人	22,160	人(H30.1.1現在)	連 結 実 質 赤 字 比 率	-	%
面 積	277.69	k㎡	実 質 公 債 費 比 率	14.1	%
歳 入 総 額	15,503,600	千円	得 来 負 担 比 率	144.5	%
歳 出 総 額	15,488,001	千円	市 町 村 類 型	H25 I-1 H26 I-1 H27 I-1	
実 質 収 支	8,658	千円	(年 度 毎)	H28 I-1 H29 I-1	
標 準 財 政 規 模	8,610,617	千円			
地 方 債 現 在 高	16,850,427	千円			

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※平成30年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

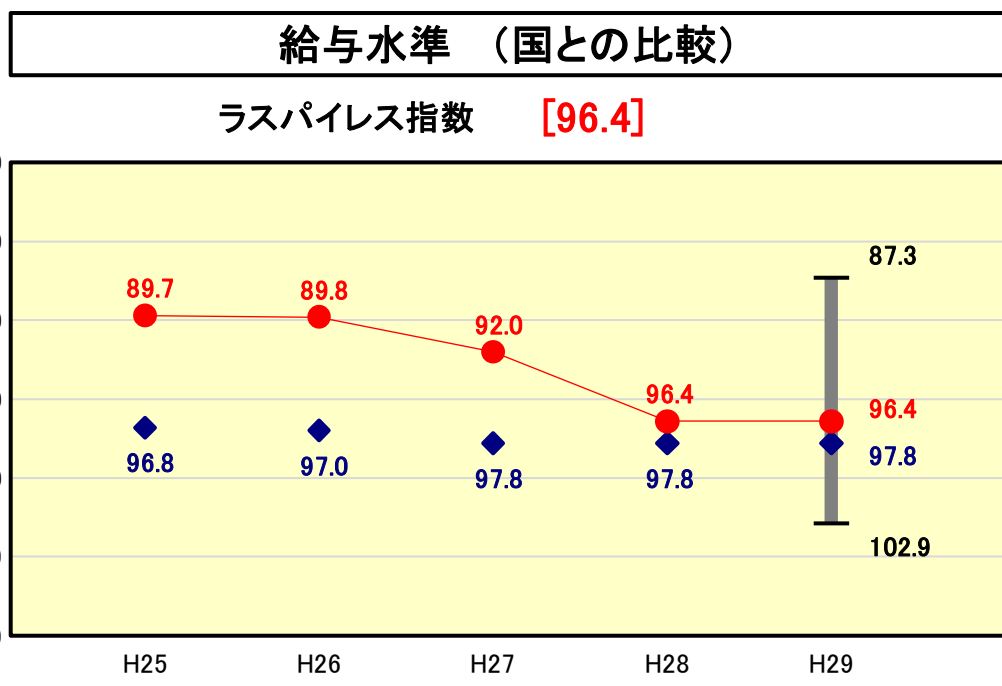
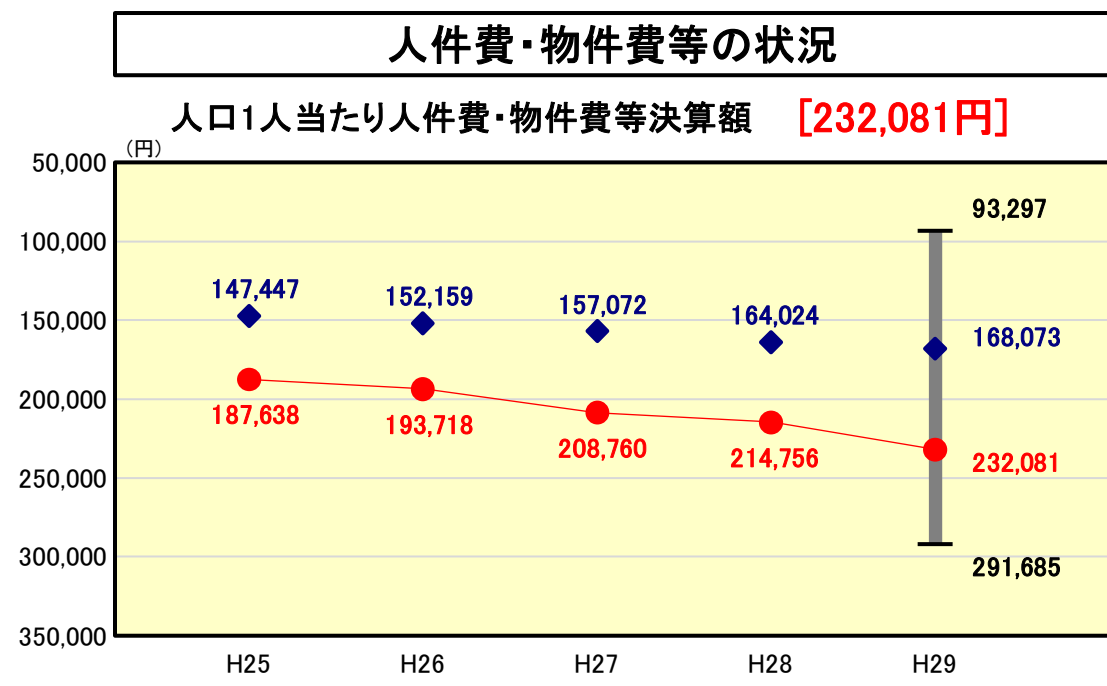
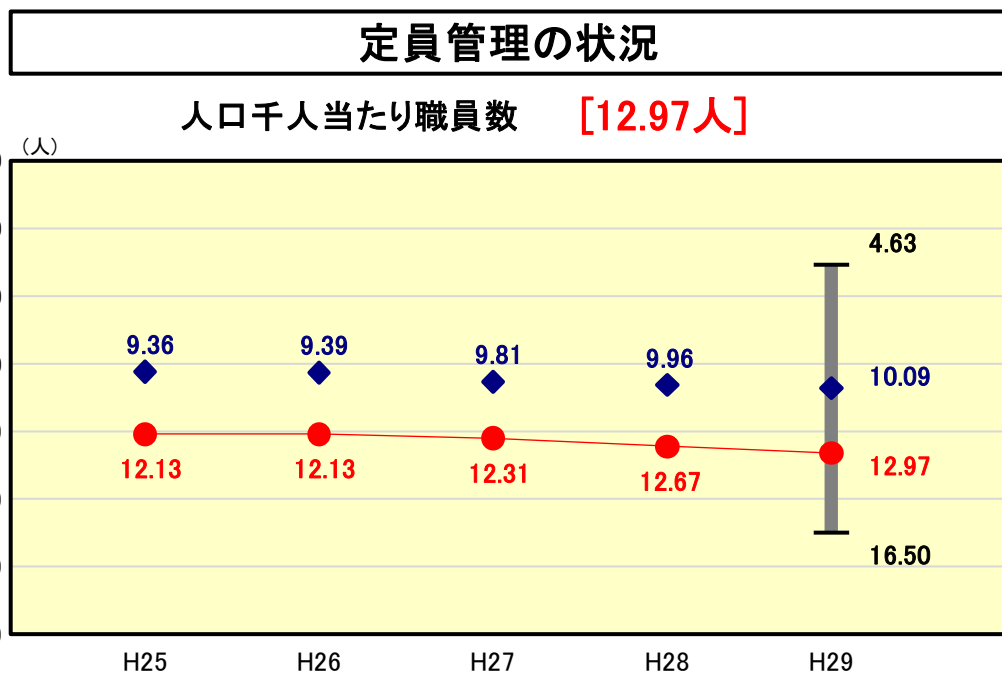
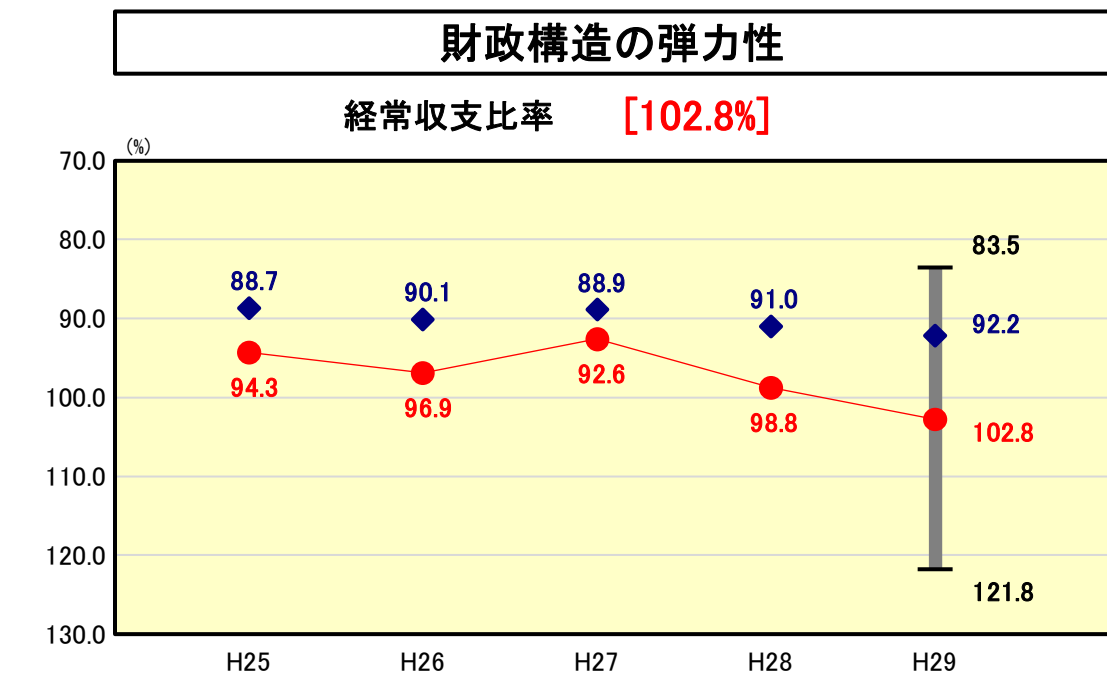
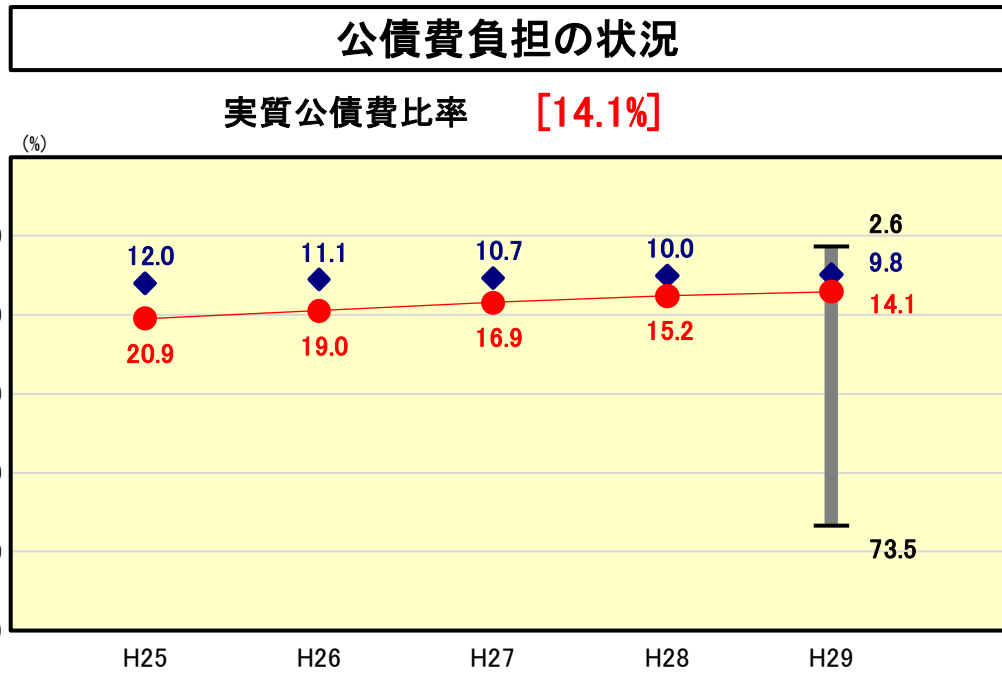
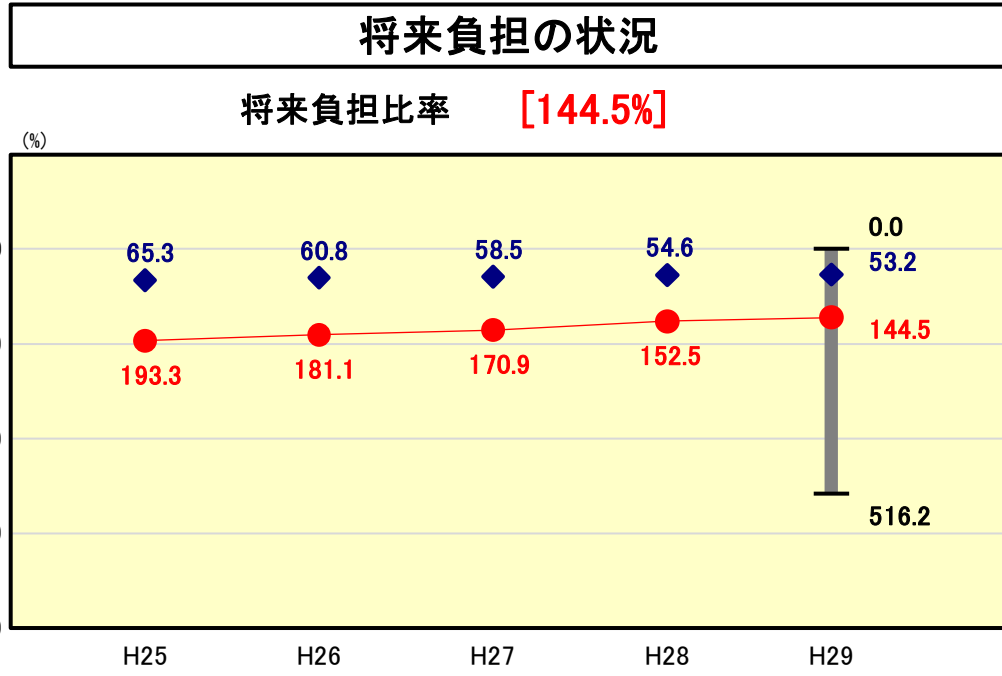
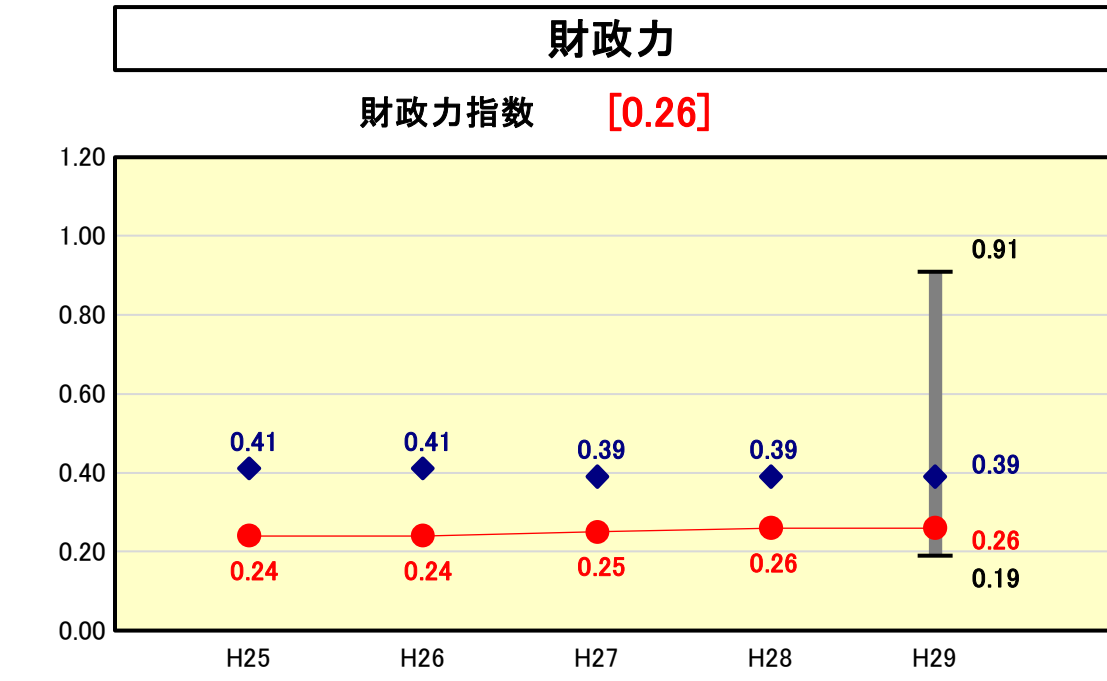
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※「定員管理の状況」及び「給与水準（国との比較）」は地方公務員給与実態調査に基づくものであるが、当該資料作成時点（平成31年1月末時点）において平成30年調査結果が未公表であるため、平成29年度の数値については、前年度の数値を引用している。

※人口については、各調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に搭載されている人口に基づいている。

※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成29年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



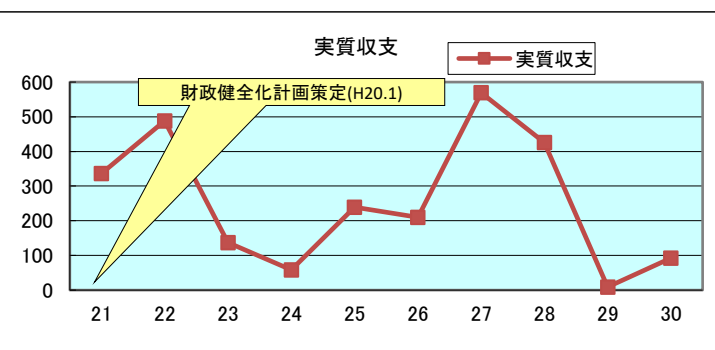
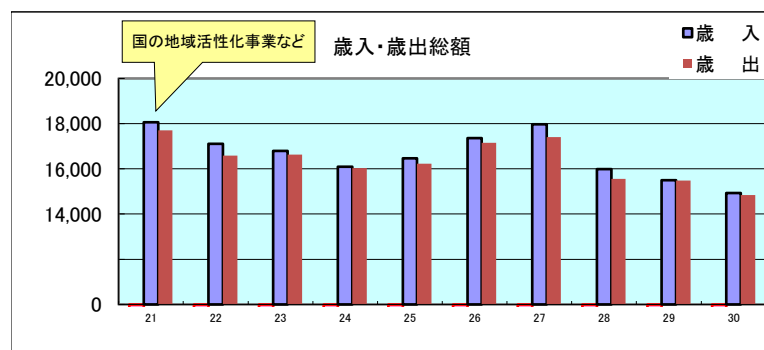
過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
歳 入	18,057	17,105	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978	15,985	15,504	14,938
歳 出	17,706	16,587	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409	15,559	15,488	14,839
繰越財源	15	30	14	0	0	0	0	0	7	7
実質収支	336	488	137	58	239	210	569	426	9	92

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引（形式収支）から繰越財源（翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源）を除いた額をいいます。

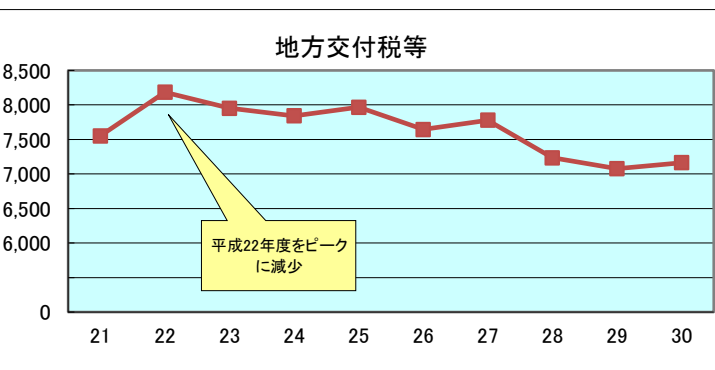
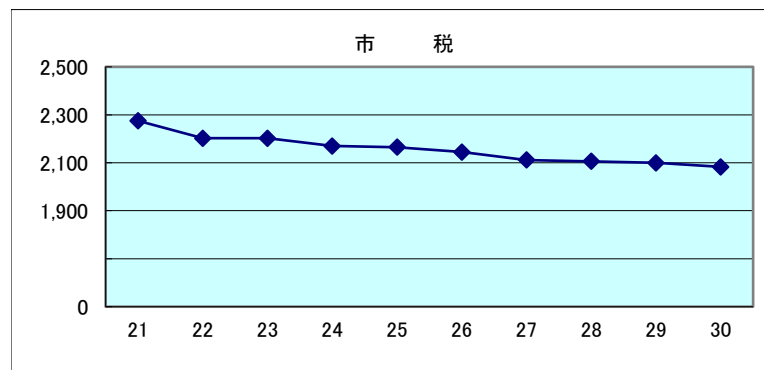


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市 税	2,275	2,202	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112	2,106	2,100	2,083
地方交付税等	7,553	8,184	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778	7,235	7,077	7,164

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に合わせて歳出の抑制を図ってきています。本市の歳入の財源構成は市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源が多くを占めています。これまで、こうした国の制度等の影響を非常に受けやすい脆弱な財政構造の中で財政運営を行ってきましたが、今後も同様に推移するものと考えています。

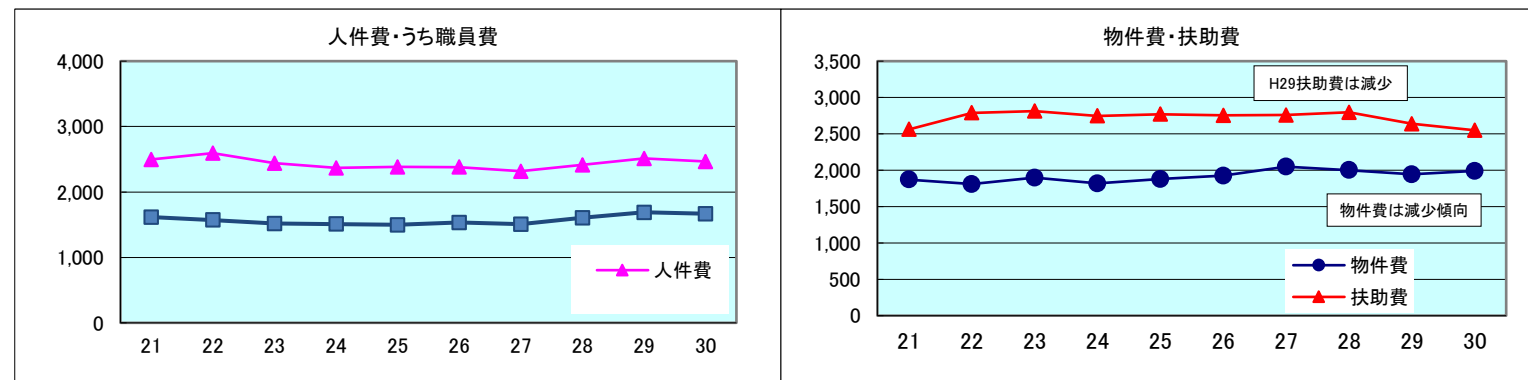
実質収支について、平成19年度は、振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりましたが、人口減少等を背景とする将来的な収支不足が見込まれたことから、平成20年度、徹底した管理経費の節減、職員給与の大幅な削減、市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、健全な財政運営の継続に努めることとしました。収支不足の解消等を目的とした財政健全化計画は、計画最終年度の平成27年度に終了し、その後も健全な財政運営の継続に努めることで黒字決算を確保していますが、今後においても人口減少等を背景に、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

歳入の状況について、市税は長引く不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け平成16年度から平成19年度にかけて激減しました。その後、平成20年度から22年度まで増加しましたが、平成22年度をピークに再び減少傾向に転じています。平成27年度決算では、個別算定経費の見直し、人口減少対策等特別事業創設により微増したものの、平成28年度、29年度は算定方法の変更等もあり減額、30年度は特殊要素（胆振東部地震、台風21号等、災害対応経費の増加に伴う特別交付税の増額）により微増しましたが、今後は、人口減少により増額は見込めない状況にあり、自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

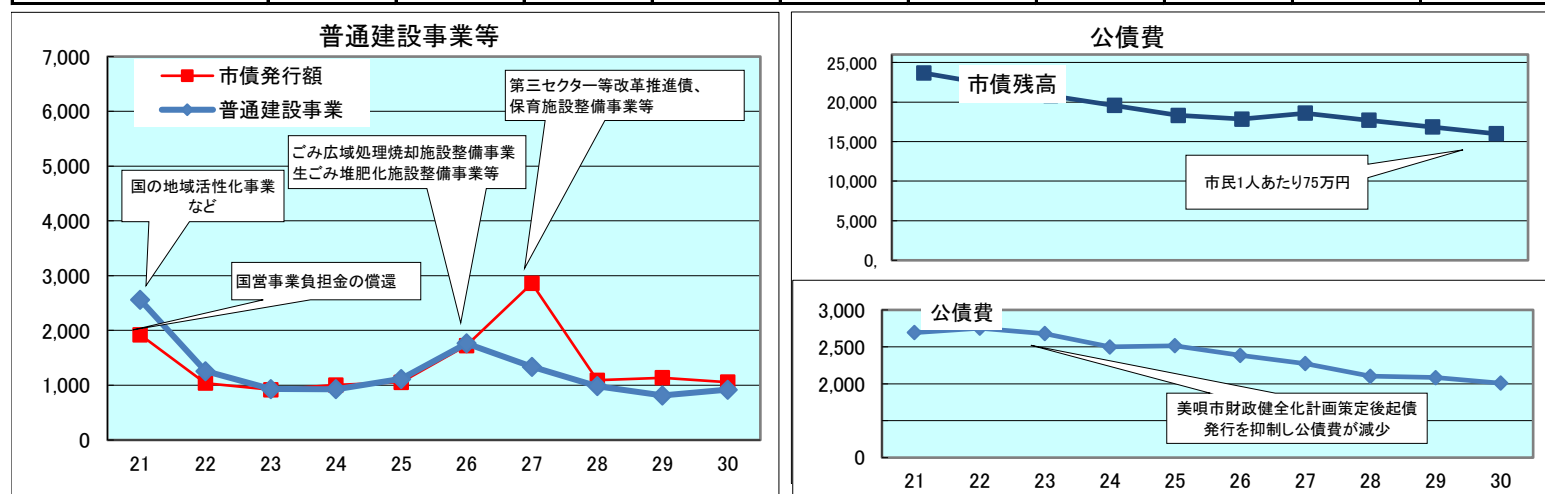
区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
人件費	2,498	2,594	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318	2,416	2,514	2,466
うち職員給	1,618	1,572	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509	1,607	1,690	1,669
<参考>職員数	311	303	294	292	299	294	291	289	287	281
物件費	1,872	1,810	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049	2,002	1,945	1,990
扶助費	2,563	2,790	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759	2,796	2,640	2,549



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市債発行額	1,920	1,037	919	1,005	1,055	1,723	2,859	1,092	1,138	1,058
普通建設事業	2,561	1,257	930	927	1,116	1,764	1,336	983	814	919
公債費	2,693	2,752	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273	2,103	2,084	2,008
市債残高	23,661	22,270	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578	17,695	16,850	15,984



歳入の大幅な減少に伴い、歳出については、平成20年以降、財政健全化計画(平成20年～平成27年)を策定し財政運営を行ってきました。

計画期間中、給与の独自削減、公共施設の効率的な運営、事務事業の見直し、団体補助の見直しを行ったほか、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼応し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことによる公債費の増高に対応するため、市債発行の抑制も行いました。

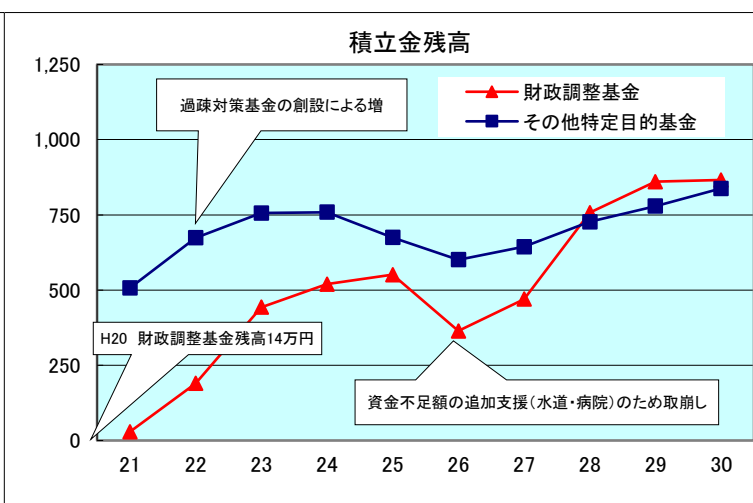
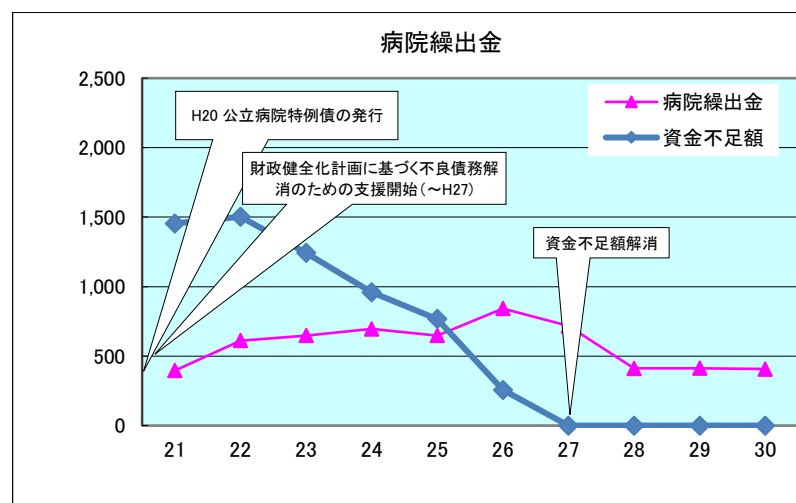
財政健全化計画は、市民の協力(市税の税率引き上げや負担金、使用料・手数料等の引き上げ等)も得られたことにより、当初の予定どおり平成27年度をもって達成され、市債残高も減少傾向になっています。

しかしながら、計画達成に伴い、給与の独自削減を終了したことで人件費が増加したほか、土地開発公社、美唄市情報開発学園の解散に係る財源として第三セクター等改革推進債を活用したことにより市債発行額が増加するなど引き続き厳しい財政運営となっていることから、今後とも行財政改革の不断の見直しにより、将来にわたり持続的な自治体経営ができるように努めていく必要があります。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
病院繰出金	396	612	648	696	648	842	717	412	413	407
資金不足額	1,455	1,503	1,242	959	767	257	0	0	0	0
財政調整基金	29	190	443	520	551	364	470	757	860	866
減債基金	26	26	26	26	26	26	26	27	27	27
その他特定目的基金	507	674	756	759	675	601	644	727	779	838



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成20年度に策定した自主的な財政健全化計画により、徹底した管理経費の節減、職員給与の削減、市税の引き上げなどを行い、健全財政に取り組んだことにより徐々に増えました。平成26年度、市立美唄病院や水道事業の資金不足額を解消するために追加支援を行い、3億1,189万円を取り崩したことで残高が減少したものの、計画終了年度の平成27年度には約4億7千万円、平成28年度は約7億6千万円、平成29年度は約9億7千万となりました。平成29年度、除排雪経費の増加等に伴う収支不足解消のため1億1千万円を取り崩し、平成30年度末残高は8億6,562万7千円となっています。

項 目	解 説
一般会計	市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市が行う仕事に必要な支出など、お金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市におけるお金の流れの中心となっています。
特別会計	国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。 美唄市では、「市民バス会計」、「国民健康保険会計」、「下水道会計」、「介護保険会計」、「介護サービス事業会計」、「後期高齢者医療会計」、「病院事業会計」、「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」の9の会計がこれにあたります。
公営企業会計	特別会計のうち、市が直接、公共の利益を目的として経営する企業に係る会計を「公営企業会計」といいます。 美唄市では「病院事業会計」、「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」の3つの会計がこれにあたります。
普通会計	会計の区分は全国各地地方公共団体によってその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分しなおしたものを「普通会計」といいます。美唄市では一般会計に市民バス会計を加えたものがこれにあたります。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 ⇔歳出
歳出	会計年度におけるすべての支出のことです。 ⇔歳入
債務負担行為	「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。
補助事業	市が、国から負担金や補助金を受けて行う事業です。 ⇔単独事業
単独事業	市が国の補助などを受けずに実施する事業です。 ⇔補助事業
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれにあたります。 ⇔特定財源
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれに当たります。 ⇔一般財源
一時借入金	美唄市の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる運転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。
基金	特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。美唄市には財政調整基金、福祉基金、青少年育成基金などがあります。

2 収入に関する用語

項 目	解 説
市税	市民の皆さんから市に納めていただく税金で、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び鉱産税があります。
地方譲与税・交付金	自動車重量税や消費税の一部など国や道が徴収した税金等の地方の収入です。地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。
地方交付税	市町村の財政力の差によって行政サービスの内容に格差が生じないようにするため、国が所得税など国税収入を一定の基準に基づいて配分するお金です。
分担金・負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するもので、保育所の保育料収入や土地改良事業の受益者負担金などがあります。
使用料・手数料	公共施設の使用料や各種手続きに係る手数料として徴収するもので、市営住宅使用料、戸籍謄本、住民票等の交付手数料などがあります。
国（道）支出金	市が行う事業に対して、国や道から使い道を限定されて交付される負担金や補助金などです。
市債（地方債）	市が行う施設の建設費や道路などの整備を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。
繰入金	基金や積立金などを取り崩して収入の不足を補うためのお金です。
諸収入	貸付金収入や国や道の依頼を受けて行う受託事業に伴う収入、その他雑収入など上記のいずれにもあてはまらない収入です。

3 支出に関する用語

項 目	解 説
人件費	市長や職員の給料や手当、市議会議員・行政委員会の委員の報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。生活保護費、乳幼児等の医療費助成などがあります。
公債費	市が発行した市債の元利償還金や一時借入金の利子の支払に関する経費です。
普通建設事業費	小中学校などの建設や道路の改良や舗装などの建設に関する経費です。
災害復旧費	自然災害による公共施設の災害復旧に関する経費です。
物件費	施設の燃料費や光熱水費、通信運搬費、消耗品費、手数料、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	市が管理している建物や道路などの維持や補修に関する経費です。
補助費等	各種団体などに対する負担金や補助金、また、病院事業、水道事業への負担金などの経費です。
投資及び出資金	市が構成団体となっている団体への出資金や病院及び水道事業会計に対する市債の元利償還への負担などの経費です。
繰出金	特別会計の収入だけではまかないきれない収入の不足を補うために、法律や基準に基づいて一般会計がそれぞれの特別会計に支出する経費です。
貸付金	中小企業への融資のための預託金、第3セクターへの運営資金などの経費です。
積立金	市民のみなさんからの寄付金などを基金に積み立てる経費です。

4 財政指標に関する用語

項 目	解 説
標準財政規模	地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の総額（標準財政規模）に臨時財政対策債発行可能額を加えたもので、健全化判断比率の分母となります。
財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを表したもので、この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている割合のことをいい、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模等に対する比率です。
連結実質赤字比率	普通会計・特別会計・公営企業会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	普通会計における元利償還金のほか、特別会計等の元利償還金に対する繰出金や公債費に準ずる債務負担行為額を含めた実質的な公債費の標準財政規模等に対する比率を3ヵ年平均したものです。分母・分子から特定財源や交付税算入額を差引きます。
将来負担比率	各会計の地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率です。分母・分子から将来推計した特定財源や交付税算入額を差引きます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。地方公共団体の財政規模やその年度の景気状況などによって一概には言えませんが、大きければよいというものではなく、一般的には3%～5%程度が望ましいとされています。